

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	えべつし 江別市
事業名	かんがい排水事業	地区名	みなみみはら 南美原地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は石狩川本流右岸の平坦地に位置し、近年は営農作業体系の変化により深水に対応した用水確保が必要となっていた。このため、本事業により適正な用水確保を図るため老朽化した水路の更新整備を実施した。 受益面積：373ha 受益戸数：58戸 主要工事：用水路8.2km 総事業費：1,631百万円（決算ベース） 工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成12年度） 関連事業：国営かんがい排水事業南美原地区 1,390ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 本事業により適切な用水確保が可能となり、単収の安定化が図られ、概ね計画どおりに作付が行われている。 〔作付面積〕 水稲：現況（平成12年）193.9ha → 計画 137.8ha → 評価時点（平成20年）137.8ha 小麦：現況（平成12年）57.1ha → 計画 64.2ha → 評価時点（平成20年）64.2ha 小豆：現況（平成12年）25.9ha → 計画 36.1ha → 評価時点（平成20年）36.1ha （南美原土地改良区聞き取りによる） 〔単収〕 水稲：現況（平成12年）502kg/10a → 計画 577kg/10a → 評価時点（平成20年）535kg/10a 小麦：現況（平成12年）302kg/10a → 計画 362kg/10a → 評価時点（平成20年）361kg/10a 小豆：現況（平成12年）209kg/10a → 計画 251kg/10a → 評価時点（平成20年）268kg/10a （北海道農林水産統計年報[江別市]及び北海道麦類・豆類・雑穀便覧[石狩]より） 〔生産量〕 水稲：現況（平成12年）973ton → 計画 795ton → 評価時点（平成20年）737ton 小麦：現況（平成12年）172ton → 計画 232ton → 評価時点（平成20年）232ton 小豆：現況（平成12年）54ton → 計画 91ton → 評価時点（平成20年）97ton （作付け面積×単収） 〔単価〕 水稲：現況（平成12年）272円/kg → 計画 272円/kg → 評価時点（平成20年）192円/kg 小麦：現況（平成12年）165円/kg → 計画 165円/kg → 評価時点（平成20年）159円/kg 小豆：現況（平成12年）428円/kg → 計画 428円/kg → 評価時点（平成20年）319円/kg （北海道農林水産統計年報から算出）			

〔生産額〕

水稲：現況（平成12年）265百万円 → 計画 216百万円 → 評価時点（平成20年）142百万円
 小麦：現況（平成12年）28百万円 → 計画 38百万円 → 評価時点（平成20年）37百万円
 小豆：現況（平成12年）36百万円 → 計画 39百万円 → 評価時点（平成20年）31百万円
 （生産量×単価）

2 営農経費の節減

用水施設の整備による用水不足の解消等により水管理労力が軽減されるとともに、農業用機械の大型化が図られていること等から、労働時間が軽減され農作業の効率化が推し進められている。

トラクターの導入割合（％）（江別市全体）

動力 \ 年度	H7	H12	H17
30PS未満	23.9	17.5	16.7
30～49PS	33.4	33.2	31.5
50PS以上	42.7	49.3	51.8

（農林業センサスより）

労働時間の軽減

用水改良に伴う労働時間の節減：現況（平成12年）43.5hr/ha → 計画 23.0hr/ha
 （事業計画書より）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業で用水施設の整備を行ったことにより、用水不足の解消、安定的な用水確保が図られた。

安定的な用水確保が実現したことで、単収の安定化と農作業の効率化が図られ、概ね計画どおりの経営が営まれている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

用水不足の解消、安定的な用水確保の実現に伴い農作業の効率化が図られたことで、水稲単収の安定的な推移がもたらされている。また、農作業の効率化により小麦等へ労働力を振り向けることで単収の安定化にも寄与している。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 6,832百万円

総事業費（C） 6,397百万円

投資効率（B／C） 1.06

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

管理主体：南美原土地改良区

管理状況：土地改良区により土砂上げ、草刈り等が行われており適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

用水施設の維持管理の一環として、土地改良区が主体となり地域住民とともに用水路周辺で植栽や花壇作りを行うなど、地域に用水機能の周知が図られるとともに、生活環境に潤いを与えている。

施設と並行する用水路の管理用道路は、地域住民の散策路や生活道路の一部としても利用されている。また、周辺に植樹されたブルーベリーやラズベリー等の果樹を目当てに訪れる人も多い。

オ 社会経済情勢の変化

○ 地域農業の動向

農業従事者に占める65才以上の割合が増加傾向にあり高齢化が進んでいる状況である。

年齢別農業従事者数（江別市全体）

（単位：人）

	15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65才以上	合計
H7	97	238	288	380	235	371 (23.1%)	1,609
H12	127	207	333	364	193	516 (29.7%)	1,740
H17	103	107	250	296	170	494 (34.8%)	1,420

※65才以上欄の（ ）内は合計に対する割合

（農林業センサスより）

カ 今後の課題等

特になし。

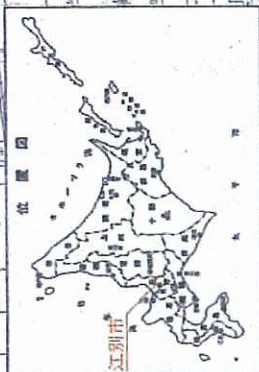
事後評価結果

- ・ 用水整備により適切な用水確保が図られ、水稻単収の安定化に寄与しており、事業の効果が認められる。また、用水路周辺での植栽や花壇作りなどにより、生活環境に潤いを与えている。

第三者の意見

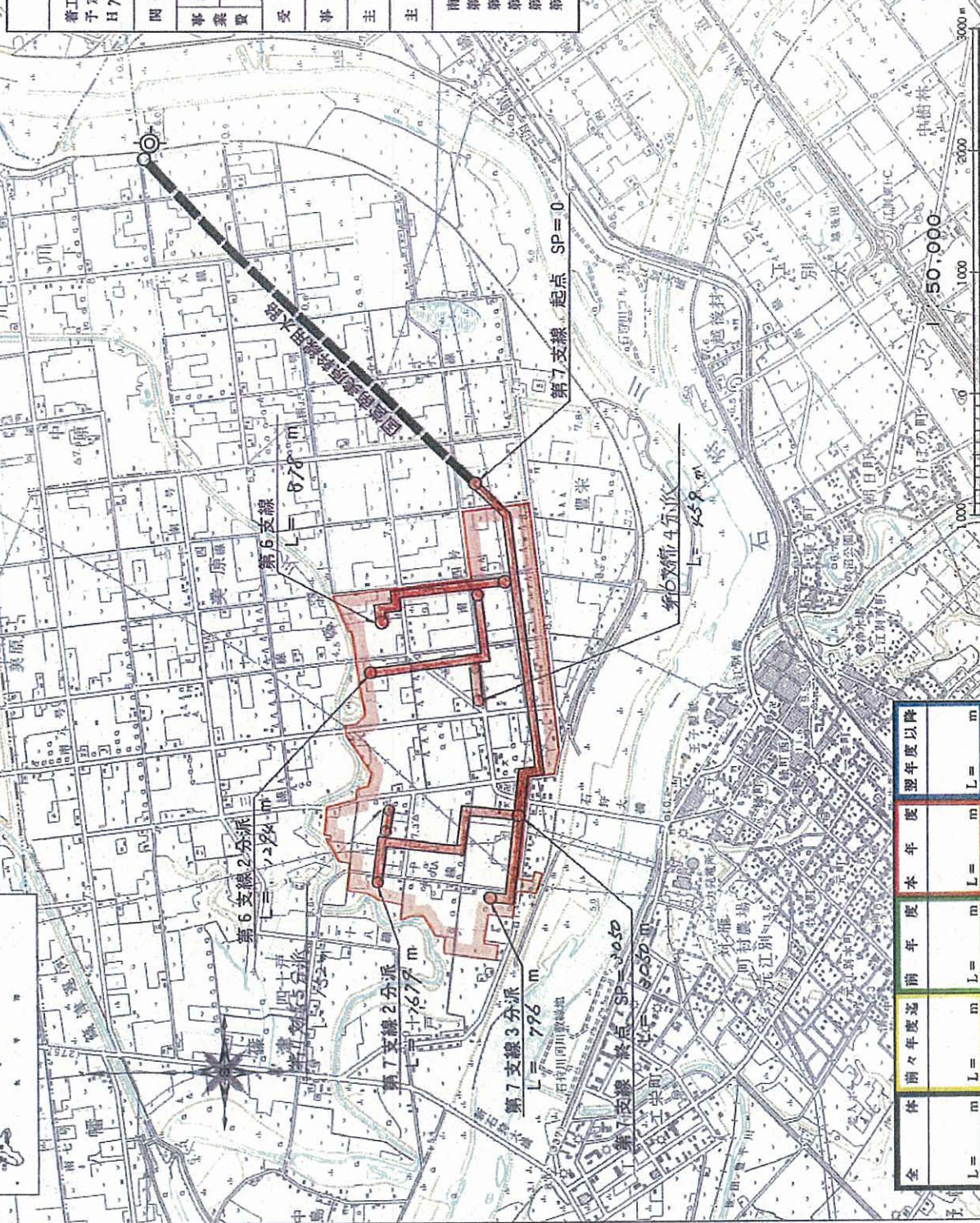
- ・ 特段の意見なし。

再編 () 南美原地区計画一般平面図 狩石



計 画 概 要			
着工及完了 予定年度 日 7~H/6	受益 面積 (ha)	畑	計
	373	ha	ha
関係市町村名 江別市			
事業費	千円	前年度まで	前年度
163,200	100	千円	千円
受益戸数	58	戸	1000
事業目的	用水改良		
主要作物	水稲、小麦、大豆、玉ねぎ、人参		
主要工事	南美原幹線 L = m, Q = 咲 第7支線 L = m, Q = 咲 第7支線2分派 L = m, Q = 咲 第7支線3分派 L = m, Q = 咲 第6支線 L = m, Q = 咲 第6支線2分派 L = m, Q = 咲		

凡 例	市 町 村 界	受益区域	国営用水路	前々年度迄	前年度	本年度	翌年度以降	国営揚水機場
	---	■	○	○	○	○	○	○



全 体	前々年度迄	前年度	本年度	翌年度以降
L = m	L = m	L = m	L = m	L = m

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	あばしりぐんびほろちょう あばしりぐんおおぞらちょう 網走郡美幌町、網走郡大空町（ あばしりぐんめまんべつちょう 旧網走郡女満別町）
事業名	かんがい排水事業 （基幹水利施設補修）	地区名	ひがしかんせんいき 東幹線 2 期地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は美幌町市街地に位置し、用水路の老朽化が著しくコンクリートの崩壊や漏水が発生するなど施設機能の低下が認められ、維持管理費の増大も招いていた。 このため、本事業により安定的な用水確保及び維持管理費の軽減を図るため、用水路の整備を行った。 受益面積：602ha 受益戸数：84戸 主要工事：用水路0.8km 総事業費：1,325百万円（決算ベース） 工 期：平成8年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：－			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ○ 本地区では事業効果の算定は行っていないが、本地区の受益地である美幌町及び旧女満別町においては、水稻の作付面積が減少する一方で、アスパラガスを始めとする高収益作物の作付が拡大している。 （参考1）農作物の生産量の変化（美幌町、大空町（旧女満別町）全体） 〔作付面積〕 （美幌町） 水 稻： 事業実施前（平成7年）194ha → 評価時点（平成17年）59ha アスパラガス：事業実施前（平成7年）0ha → 評価時点（平成17年）17ha にんじん： 事業実施前（平成7年）123ha → 評価時点（平成17年）178ha 大 豆： 事業実施前（平成7年）15ha → 評価時点（平成17年）104ha （大空町（旧女満別町）） 水 稻： 事業実施前（平成7年）739ha → 評価時点（平成17年）304ha アスパラガス：事業実施前（平成7年）0ha → 評価時点（平成17年）19ha にんじん： 事業実施前（平成7年）18ha → 評価時点（平成17年）27ha 小 麦： 事業実施前（平成7年）2,200ha → 評価時点（平成17年）2,500ha 小 豆： 事業実施前（平成7年）256ha → 評価時点（平成17年）377ha （北海道農林水産統計年報より） （参考2）維持管理費の動向（東幹線用水路全体） 〔維持管理費〕 事業実施前 7,244千円（平成元年～平成5年の5カ年平均） 事業実施後 2,284千円（平成17年～平成21年の5カ年平均） （改良区聴き取りによる） 事業実施前は、用水路本体の老朽化により積みブロックの崩壊が顕著で施設の更新等が必要な状況であり多大な維持管理費を要していた。 事業実施後は、軽微な補修工事と草刈り、土砂上げ等の作業に要する費用のみとなり、維持管理費の軽減が図られている。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

老朽化した用水路を整備することで、施設機能が回復し安定的な用水確保が図られるとともに維持管理費の軽減がもたらされている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

安定的な用水供給機能が確保されたため水稻の10aあたり収量の安定化が図られている。また、アスパラガスを始めとする高収益作物の導入が図られており、さらなる農業経営の安定化を目指している。

[単収]

(美幌町)

水稻：事業実施前（平成7年）479kg/10a → 評価時点（平成17年）514kg/10a

(大空町（旧女満別町）)

水稻：事業実施前（平成7年）483kg/10a → 評価時点（平成17年）511kg/10a

(北海道農林水産統計年報より)

[アスパラガスの収量]

(美幌町)

事業実施前（平成7年）0t → 評価時点（平成17年）50t

(大空町（旧女満別町）)

事業実施前（平成7年）0t → 評価時点（平成17年）57t

(北海道農林水産統計年報より)

[にんじんの収量]

(美幌町)

事業実施前（平成7年）3,880t → 評価時点（平成17年）6,990t

(大空町（旧女満別町）)

事業実施前（平成7年）549t → 評価時点（平成17年）1,020t

(北海道農林水産統計年報より)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

管理主体：網走川土地改良区

管理状況：土地改良区が主体となり受益者とともに用水路の点検を行い土砂上げを行うなど適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

用水路を函渠化することで転落等の事故を防止し安全性を高めている。また、函渠化された区間については町により親水景観施設が整備されるなどしており、用水路が地域住民の生活環境に潤いを与えている。

オ 社会経済情勢の変化

○ 地域農業の動向

農業従事者に占める65才以上の割合が増加傾向にあり高齢化が進んでいる状況である。

年齢別農業従事者数（美幌町、大空町（旧女満別町）全体）

上段：美幌町 下段：大空町（旧女満別町）

(単位：人)

	15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65才以上	合計
H7	174 144	317 229	339 293	350 239	224 147	414(22.8%) 260(19.8%)	1,818 1,312
H12	208 166	237 179	358 253	289 280	197 107	481(27.2%) 328(25.0%)	1,770 1,313
H17	187 149	160 152	304 214	311 284	129 107	491(31.0%) 306(25.2%)	1,582 1,212

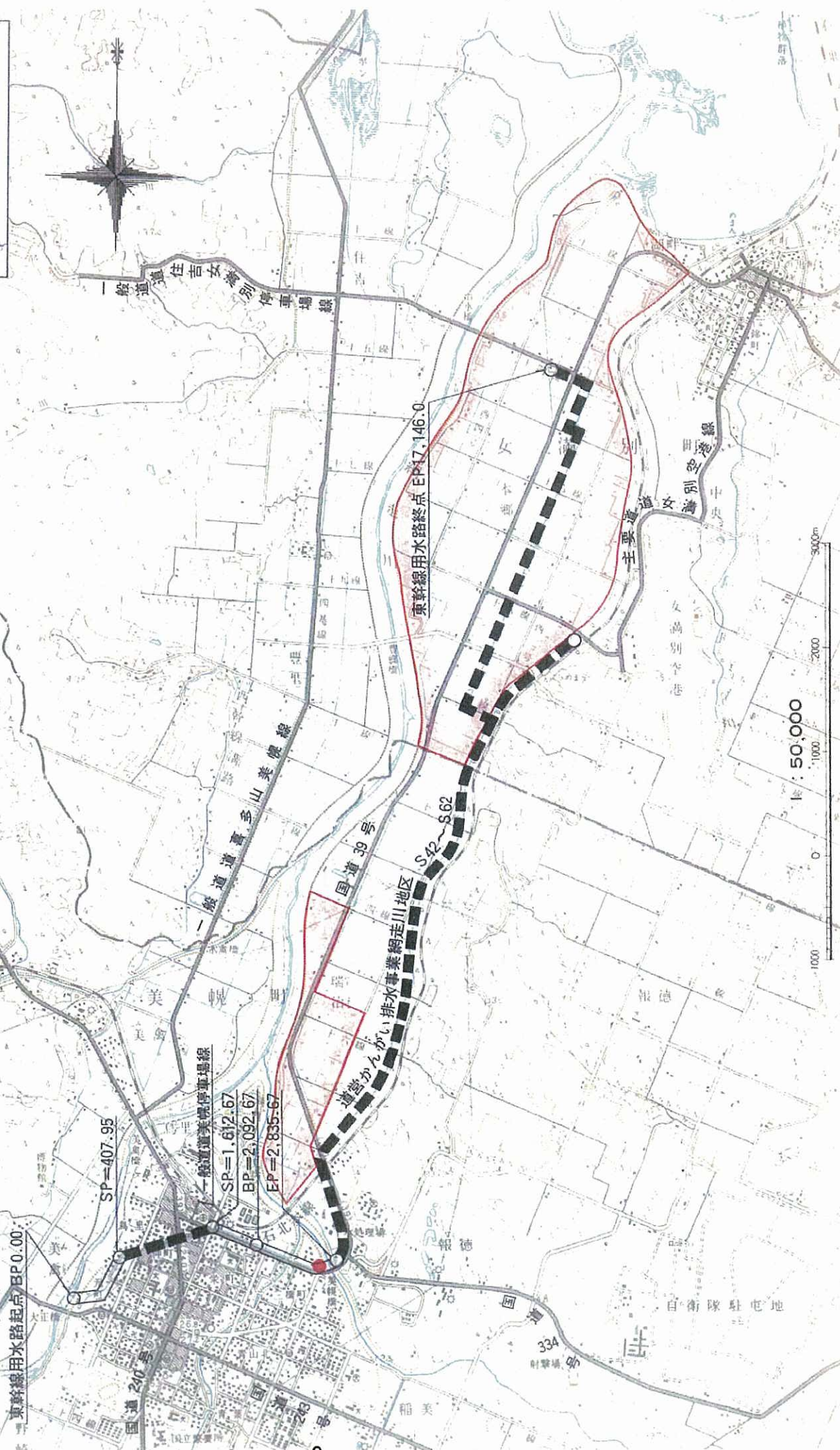
※65才以上欄の（）内は合計に対する割合

(農林業センサスより)

カ 今後の課題等

管理主体である土地改良区が定期的に巡回点検を行い、損傷箇所があれば軽微なうちに早急に補修を行うなどの対応をして、適切な施設の維持管理を継続的に進める必要がある。

事後評価結果	・ 用水整備により維持管理費の軽減が図られ、地域住民の安全性や生活環境の向上が見られ、事業の効果が認められる。また、安定的な用水確保が実現し収量の安定化に寄与している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうふつぐんあつまちょう 勇払郡厚真町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	ほんごう 本郷地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は過去に大きな基盤整備事業が行われておらず、区画の大きさは30アール未満がほとんどで狭小であり、用排水が未分離のため用水は田越しでかんがいされており、排水も未整備のため水田の汎用化に支障を来している。このため、国営での近代化用水整備に併せてほ場の大区画化及び汎用化のための農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図るため、本事業を実施した。

受益面積：181ha

受益戸数：45戸

主要工事：区画整理143ha、農業用排水路2.6km、農道0.2km、暗渠排水5ha

総事業費：1,686百万円

工期：平成11年度～平成16年度（計画変更：平成15年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、てんさいなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：140ha	→ 118ha	→ 130ha
小麦：9ha	→ 17ha	→ 10ha
大豆：14ha	→ 31ha	→ 14ha
その他てんさい（3ha）などが作付けされている。		

〔生産量〕

事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：695t	→ 630t	→ 597t
小麦：20t	→ 56t	→ 32t
大豆：20t	→ 66t	→ 30t

〔単収〕

事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：0.46t/10a	→ 0.54t/10a	→ 0.46t/10a
小麦：0.22t/10a	→ 0.33t/10a	→ 0.32t/10a
大豆：0.14t/10a	→ 0.21t/10a	→ 0.21t/10a

〔生産額〕

事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：146百万円	→ 107百万円	→ 87百万円
小麦：3百万円	→ 7百万円	→ 1百万円
大豆：9百万円	→ 45百万円	→ 6百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（JAとまこまい広域聞き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の大区画化や水田の汎用化により、稲作では耕起・収穫時、畑作では降雨後などにほ場の地下水位を迅速に低下させ農業機械の走行に必要な地耐力が確保出来ることから、大型農業用機械の導入や適期作業の実施が可能となり、作業効率の向上が図られている。

〔労働時間〕

事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成22年）
水稻：28.5hr/10a	→ 16.1hr/10a	→ 10.8hr/10a

〔機械経費〕

事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成22年）
水稻：111千円/10a	→ 34千円/10a	→ 38千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化が図られたことにより、地区内及び周辺地域において、水稻から小麦・大豆などへ作付が移行し、畑作物の大幅な生産拡大となっている。
- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化により大型農業用機械の導入や適期作業の実施など作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

〔農業構造の改善〕

専業別農家数	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
専業農家	22戸	→ 18戸	→ 18戸
兼業農家	36戸	→ 29戸	→ 29戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
10ha以上	9戸	→ 11戸	→ 11戸
10ha未満	49戸	→ 36戸	→ 36戸

（厚真町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- 売買や賃貸借等による担い手への利用集積を行うため、厚真町、農業委員会、農協により、農地流動化対象の農地を聴き取り、集積農地の団地化が図られるよう調整を行っている。
- 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

地区の農業生産法人	実施前：1法人	→ 評価時点：4法人
地区の認定農業者	実施前：1人	→ 評価時点：6人
担い手の戸当たり面積	実施前：5.7ha/戸	→ 評価時点：11.0ha/戸

（厚真町聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦や大豆の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B）3,806百万円
 総事業費（C）3,682百万円
 投資効率（B/C）1.03

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された用排水路のうち基幹部分は厚真町土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 本地区は厚真町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組を推進している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 厚真町の人口は、計画時点では5,438人であったが、事後評価時点では4,890人と10%減少しており、15歳以上農業就業者数は、計画時点では1,359人であったが、事後評価時点では1,048人と23%減少している。
- ・ 厚真町の農業産出額は、計画時点では6,269百万円であったが、事後評価時点では7,320百万円と17%増加している。他産業では商業は1%減少、製造業は131%増加している。

①産業別人口	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
第1次産業	1,447人	1,331人	1,124人
第2次産業	513人	456人	449人
第3次産業	1,341人	1,310人	1,302人
総数	3,301人	3,097人	2,875人
②産業別生産額	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
農業	6,269百万円	5,590百万円	7,320百万円
商業	6,992百万円	6,229百万円	6,909百万円
製造業	2,900百万円	5,734百万円	6,693百万円

（資料：北海道市町村勢要覧による）

2 地域農業の動向

- ・ 厚真町の農家戸数や農業就業人口は大きく減少しているものの、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成を推進している。
- ・ 厚真町の水田面積は、計画時点では3,830haであったが、事後評価時点では3%に当たる130haが減少し、3,700haとなっている。
- ・ 厚真町の農家戸数は、計画時点では712戸であったが、事後評価時点では30%に当たる118戸が減少し、498戸となっている。
- ・ 厚真町の農業就業人口は、計画時点では1,431人であったが、事後評価時点では25%に当たる362人が減少し、1,069人となっている。
- ・ 厚真町の農業生産法人は、計画時点は2法人が設立されていたが、事後評価時点では13法人が設立されている。
- ・ 厚真町の認定農業者数は、事後評価時点では230人となっている。

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
農地面積	5,888ha	5,797ha	5,770ha
農家数	712戸	608戸	498戸
農業就業人口	1,431人	1,243人	1,069人
経営面積	7.4ha/戸	7.7ha/戸	9.0ha/戸

（資料：農林業センサス・北海道市町村勢要覧による）

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 具体的には、水田の活用作物として小麦・豆類の作付けが大勢を占めているなかで、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、担い手への土地利用集積を一層推進する必要がある。

事後評価結果

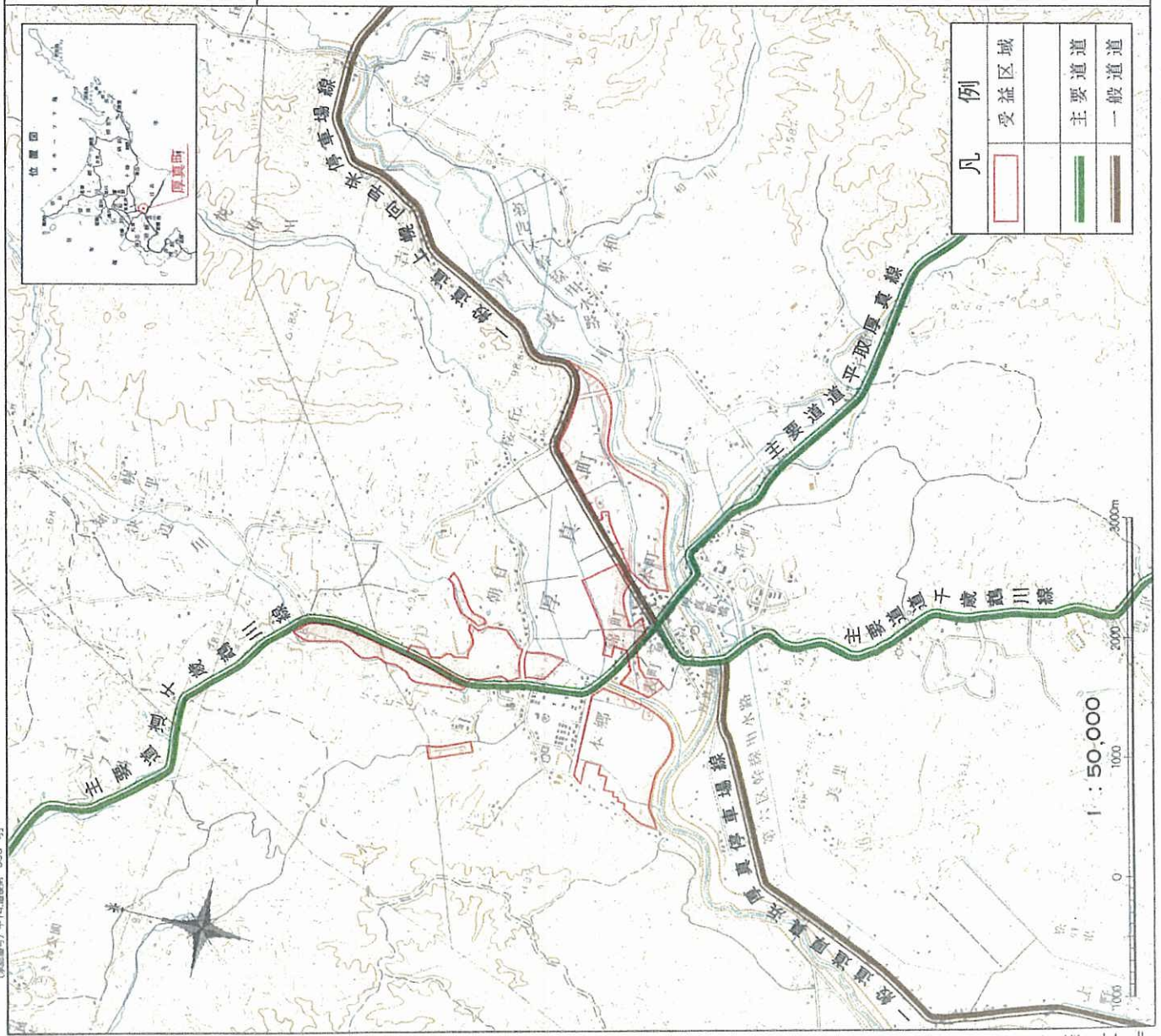
- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の大幅な拡大や新規作物導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られた。
- ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となった事により、担い手が育成された。
- ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として、地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られているという成果が確認できた。
- ・ また、今後は、収益性の高い野菜類も組み合わせた輪作体系の確立や、より一層の担い手への土地利用集積等を図っていく必要がある。

第三者の意見

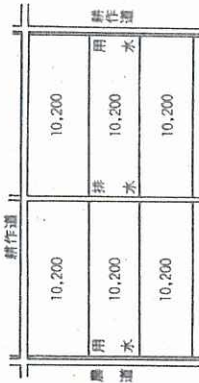
- ・ 特段の意見なし。

道営ほ場整備事業(担い手育成型・区画整理型)本郷地区位置図

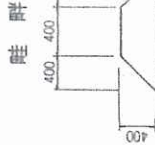
「この図は国土利用計画の基礎を調査して作成したものであり、
五分の一の縮尺で掲載したものである。
(測量番号) 平15-道測第 363 号」



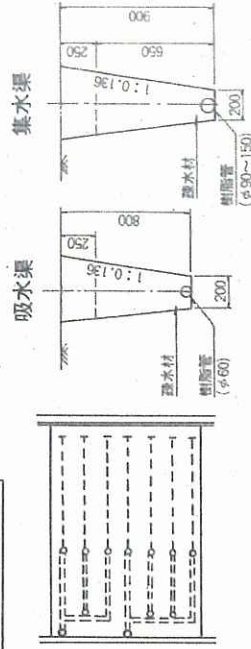
標準区画割図



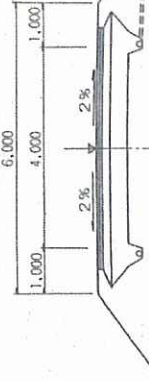
標準区画
170×60=102 a



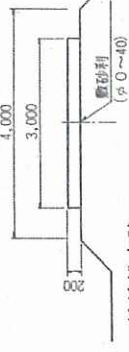
標準構造図



支線農道



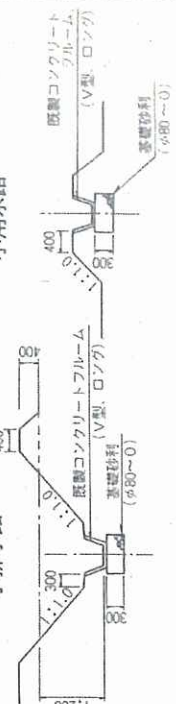
耕作道



幹線排水路



小排水路



凡 例	
	受益区域
	主要道路
	一般道路

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	くどうぐん ちよう 久遠郡せたな町 せたなぐんきたひやまちょう (旧瀬棚郡北檜山町)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	にしにわ 西丹羽地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕
 事業目的：本地区は末端用排水路が土水路のため経年変化による漏水等で土地生産性が低下している。また、浚渫等の維持管理にも苦慮しており、区画の大きさは30アール以下が8割を占め、労働生産性の向上も課題となっている。このため、現況のほ場2枚から3枚を1枚にする大区画化や暗きょ排水等の整備により汎用化をはじめ、農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図るため、本事業を実施した。

受益面積：164ha
 受益戸数：43戸
 主要工事：区画整理142ha、農業用用水路0.9km
 総事業費：1,541百万円
 工期：平成11年度～平成16年度（計画変更：平成14年度）

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
 1 農作物の生産量の変化
 ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、馬鈴薯などの多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：	92ha	→ 96ha	→ 89ha
小麦：	13ha	→ 4ha	→ 7ha
大豆：	－ha	→ －ha	→ 14ha

その他馬鈴薯（5ha）などが作付けされている。

〔生産量〕

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：	474 t	→ 507 t	→ 451 t
小麦：	3 t	→ 8 t	→ 23 t
大豆：	－ t	→ － t	→ 24 t

〔単 収〕

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：	0.52 t/10a	→ 0.53 t/10a	→ 0.51 t/10a
小麦：	0.23 t/10a	→ 0.20 t/10a	→ 0.33 t/10a
大豆：	－ t/10a	→ － t/10a	→ 0.17 t/10a

〔生産額〕

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
水稻：	104百万円	→ 83百万円	→ 93百万円
小麦：	0百万円	→ 0百万円	→ 1百万円
大豆：	5百万円	→ 8百万円	→ 12百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。
 （JAきたひやま聞き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の大区画化や水田の汎用化により、稲作では耕起・収穫時、畑作では降雨後などにほ場の地下水位を迅速に低下させ農業機械の走行に必要な地耐力が確保出来ることから、大型農業用機械の導入や適期作業の実施が可能となり、作業効率の向上が図られている。

[労働時間]

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成22年）
水稻：	28.5hr/10a	→ 17.0hr/10a	→ 11.5hr/10a
小麦：	2.0hr/10a	→ 1.3hr/10a	→ 1.5hr/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成22年）
水稻：	111千円/10a	→ 33千円/10a	→ 40千円/10a
小麦：	17千円/10a	→ 10千円/10a	→ 10千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化が図られたことにより、地区内及び周辺地域において、水稻から小麦・大豆などへ作付が移行し、畑作物の大幅な生産拡大となっている。
- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化により大型農業用機械の導入や適期作業の実施など作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が增加している。

[農業構造の改善]

専業別農家数	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
専業農家	13戸	→ 13戸	→ 12戸
兼業農家	32戸	→ 27戸	→ 22戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
10ha以上	16戸	→ 15戸	→ 15戸
10ha未満	29戸	→ 25戸	→ 19戸

（せたな町聞き取りによる）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- 売買や賃貸借等による担い手への利用集積を行うため、せたな町、農業委員会、農協により、農地流動化対象の農地を聴き取り、集積農地の団地化が図られるよう調整を行っている。
- 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

地区の認定農業者	実施前：17人	→ 評価時点：18人
担い手の戸当たり面積	実施前：5.7ha/戸	→ 評価時点：8.9ha/戸

（せたな町聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦だけでなく大豆は新規導入の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 3,111百万円

総事業費（C） 2,353百万円

投資効率（B/C） 1.32

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された用排水路のうち基幹部分は狩場利別土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 本地区はせたな町田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組を推進している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ せたな町の人口は、計画時点では11,842人であったが、事後評価時点では10,107人と15%減少しており、15歳以上農業就業者数は、計画時点では1,124人であったが、事後評価時点では895人と20%減少している。

- ・ せたな町の農業産出額は、計画時点では5,480百万円であったが、事後評価時点では4,080百万円と26%減少している。他には商業で34%減少、製造業で51%減少している。

①産業別人口	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
第1次産業	1,625人	1,363人	1,250人
第2次産業	1,699人	1,507人	1,060人
第3次産業	2,897人	2,957人	2,746人
総数	6,221人	5,827人	5,056人

②産業別生産額	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
農業	5,480百万円	3,550百万円	4,080百万円
商業	19,862百万円	15,505百万円	13,097百万円
製造業	4,700百万円	2,073百万円	2,326百万円

（資料：北海道市町村勢要覧による）

2 地域農業の動向

- ・ せたな町の農家戸数や農業就業人口は大きく減少しているものの、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成を推進している。
- ・ せたな町の水田面積は、計画時点では2,709haであったが、事後評価時点では7%に当たる179haが減少し、2,530haとなっている。
- ・ せたな町の農家戸数は、計画時点では465戸であったが、事後評価時点では26%に当たる121戸が減少し、344戸となっている。
- ・ せたな町の農業就業人口は、計画時点では1,031人であったが、事後評価時点では26%に当たる267人が減少し、764人となっている。
- ・ せたな町の農業生産法人は、計画時点は法人が設立されていなかった、事後評価時点では10法人が設立されている。
- ・ せたな町の認定農業者数は、事後評価時点では303人となっている。

	事業実施前（平成10年）	完了時	評価時点（平成22年）
農地面積	6,377ha	5,974ha	5,960ha
農家数	465戸	391戸	344戸
農業就業人口	1,031人	848人	764人
経営面積	8.8ha/戸	9.7ha/戸	10.9ha/戸

（資料：農林業センサス・北海道市町村勢要覧による）

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 具体的には、水田の有効利用を図るため、地域の合意形成のもとで売れる米・麦・大豆・地域作物等の需要動向にふまえた作付計画や栽培方法の統一・ブロックローテーション、中核的な担い手への農地の利用集積など効率的な生産体系の確立に向けた合理的な土地利用を図る必要がある。
- ・ 農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、中核的な担い手への土地利用集積を一層推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の大幅な拡大や新規作物導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られた。
- ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となった事により、その担い手に新たに農地の集積を図ることにより、耕作放棄地の発生が防止されている。
- ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として、地域の担い手の育成・確保や地域農業の新しい展開が図られているという成果が確認できた。
- ・ また、今後は、需要動向を踏まえた作付計画や栽培方法の統一、ブロックローテーションの導入、より一層の担い手への土地利用集積等を図っていく必要がある。

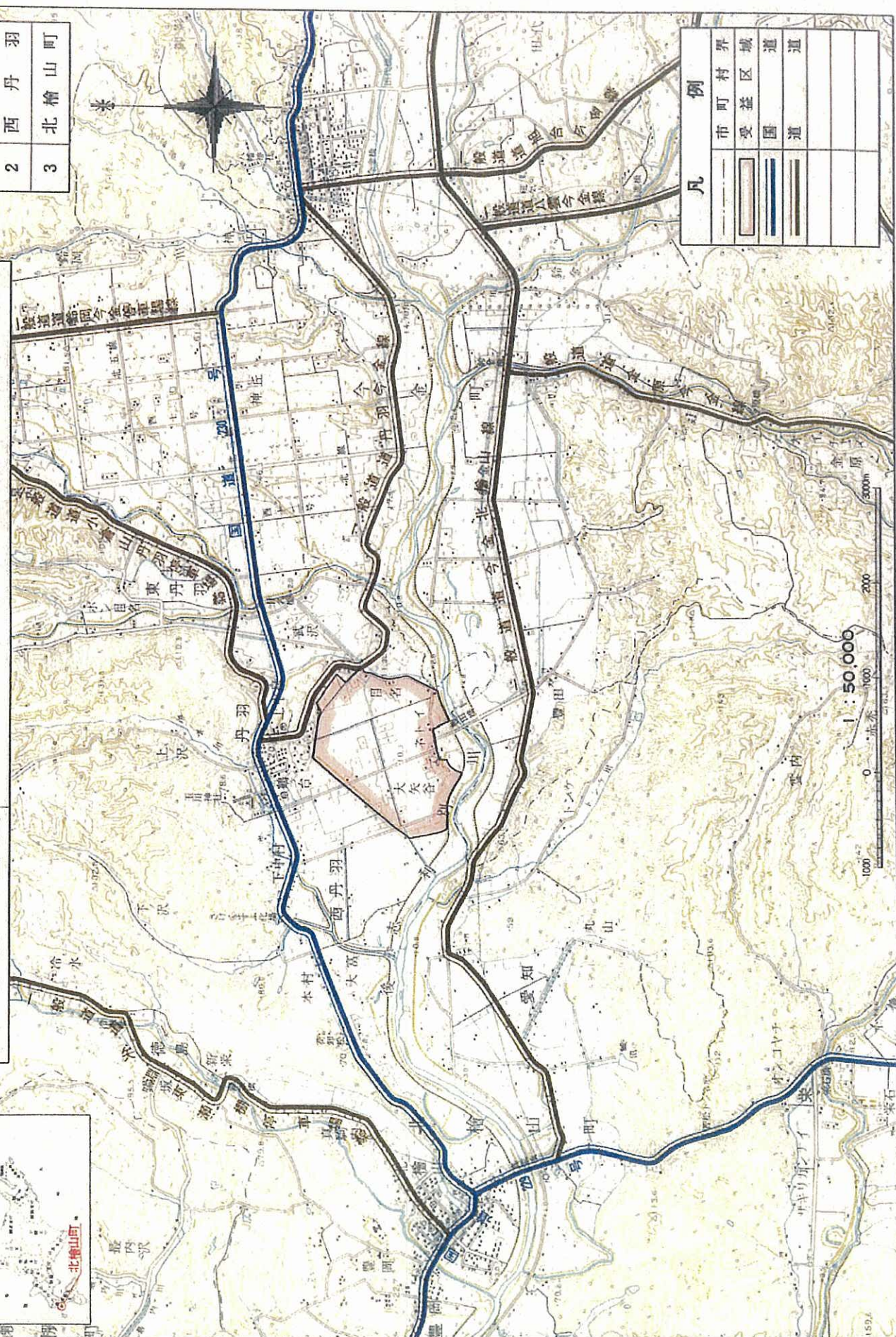
第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

道営ほ場整備事業
(担い手育成型・区画整理型)

平成¹⁵年度西丹羽地区計画一般平面図

1	—
2	西丹羽
3	北檜山町



增山支店